

**第2期 那珂川町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

まち・ひと・しごとをつなげ、縁をつくる

令和3年2月
栃木県那珂川町

目 次

はじめに

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 施策の推進にあたって	3

第1章 人口ビジョン

第1節 人口の現状分析	6
1. 人口の推移	6
2. 自然増減と社会増減	7
3. 婚姻数と婚姻率	9
4. 合計特殊出生率	10
5. 転入元と転出先	11
6. 移動数	12
7. 通勤と通学	13
第2節 将来の人口推計	14
第3節 人口の将来展望	15
1. 地域に与える影響	15
2. 独自推計による人口の推計	16
3. 目指すべき将来の方向	17

第2章 総合戦略

第1節 基本方向	20
1. 基本姿勢	20
2. 政策5原則と新たな視点	20
3. 目指すべき施策の方向性	21
第2節 基本目標	22
第3節 基本施策	24

はじめに

はじめに

1. 計画策定の趣旨

平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国においては、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と、政府の施策の方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定したところです。

国のこうした動きを踏まえ、本町においても平成28年2月に、人口の現状分析と将来人口の推計などから、人口に関して町の目指すべき将来の方向を示した「那珂川町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）を策定するとともに、人口減少対策を主とした町の取り組むべき施策をまとめた、第1期となる「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、各種施策に取り組んできたところです。

本町における人口の状況としては、若者の町外への流出など、少子高齢化の進行とあわせて人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。こうした中で、令和元年12月には、国の長期ビジョンの改訂と第2期となる総合戦略が策定されたことから、本町においても、現在の状況等を踏まえた町人口ビジョンの改訂と、第1期総合戦略の評価検証を踏まえた、第2期の総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

町人口ビジョンについては、本町における人口の現状を分析したうえで、人口減少に対して、今後の目指すべき将来の方向性を示したものであり、人口減少対策に係る施策立案の重要な基礎資料として位置づけられるものです。

第2期総合戦略については、町人口ビジョンで掲げる人口減少対策において、目指すべき将来の方向性の実現に向けて、町が取り組むべき施策をまとめたものであり、町政運営の指針となる「第2次那珂川町総合振興計画なかがわ「元気」ビジョン」の各施策とも連動をさせながら、町が取り組む施策全体の底上げを図ります。

3. 計画の期間

<人口ビジョン>

町人口ビジョンは、国の長期ビジョンを踏まえ、2060年を目標年次とします。

<総合戦略>

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4. 施策の推進にあたって

第2期総合戦略においては、以下の視点に立った施策の立案・推進に努めます。

(1) 那珂川町総合振興計画との連動

第2期総合戦略においては、「第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画」の各施策とも連動を強化しながら、より戦略性の高い施策の立案と実践に努めます。

(2) 独自性を活かしたサービスの向上

情報通信技術（ICT）が進展する中で、未来技術の活用による Society5.0 の実現が少子高齢化などの地域的課題の解決にも期待されています。当町においては、ケーブルテレビのネットワーク網が整備されていることから、未来技術の活用も見据えながら、防災や日常生活などの幅広い分野におけるケーブルテレビネットワークの活用により、サービスの向上に努めます。

(3) SDGs の理念を取り入れた施策の推進

国内外において、SDGs（持続可能な開発目標）の理念が認識されてきていることから、町としてもSDGsへの理解と意識向上に努めるとともに、その理念を取り入れた施策の推進に努めます。

(4) 地域性を踏まえた施策の立案

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内でも仕事や学校といった日常生活をはじめ、経済活動にも大きな影響を及ぼしています。感染症等の流行に伴う社会情勢の変化については、地域性を踏まえながら柔軟な発想による施策の立案に努めます。

第1章

人口ビジョン

第1章 人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

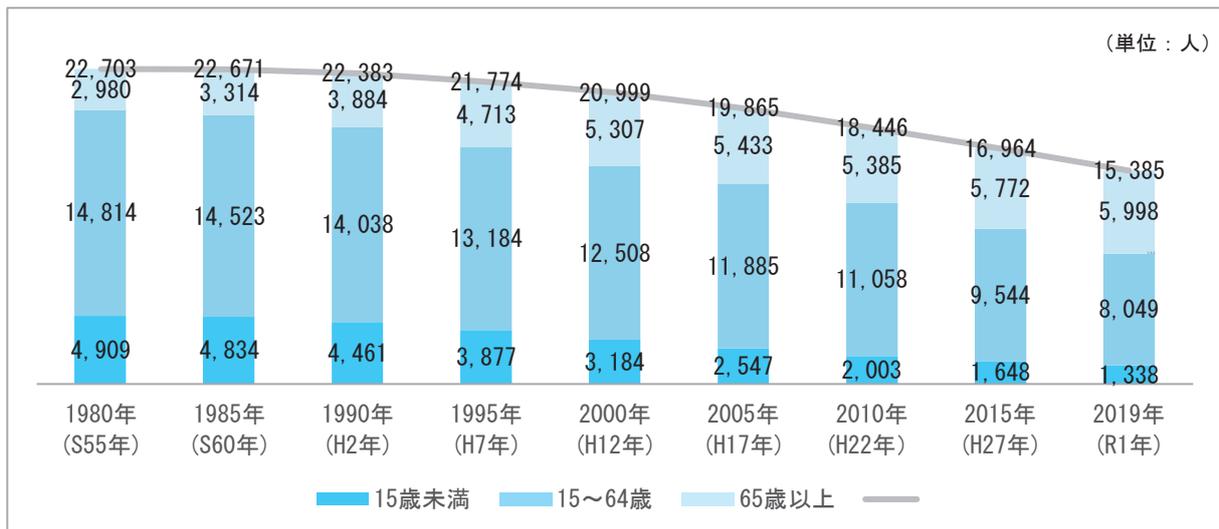
1. 人口の推移

当町における人口の推移としては、1980年に22,703人ほどいた人口も、35年間で5,739人減少しており、2015年には25.3%減の16,964人にまで減少しています。

また、総人口に対する3階層別の比率では、老年人口比率が上昇し(13.1%→34.0%)、年少人口比率が大きく低下している状況にあります(21.6%→9.7%)。

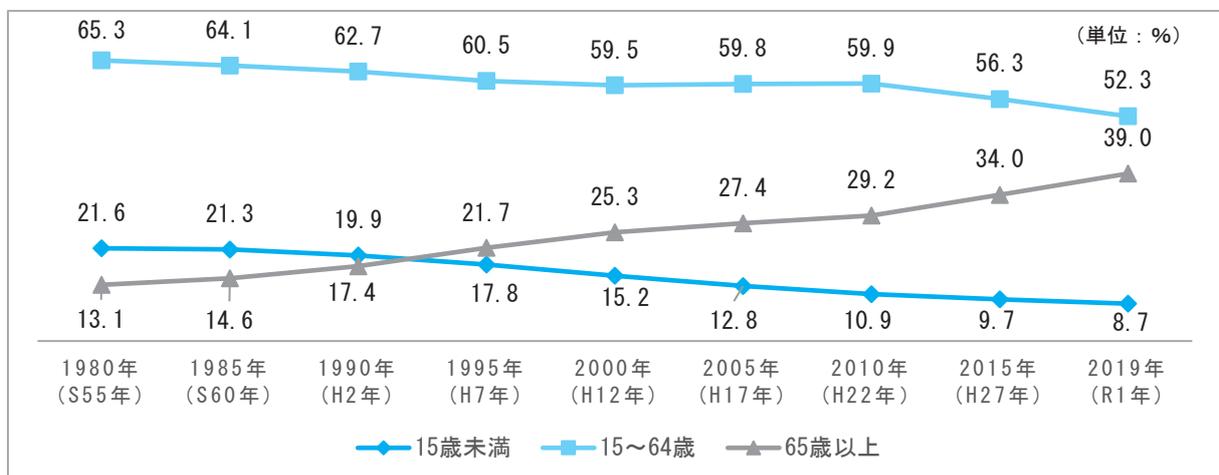
※3階層別：年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)

図表1 人口の推移(総人口)



「H27年までは国勢調査、R1年は栃木県毎月人口調査における年齢別人口調査結果令和元(2019)年」

図表2 3階層別人口比率



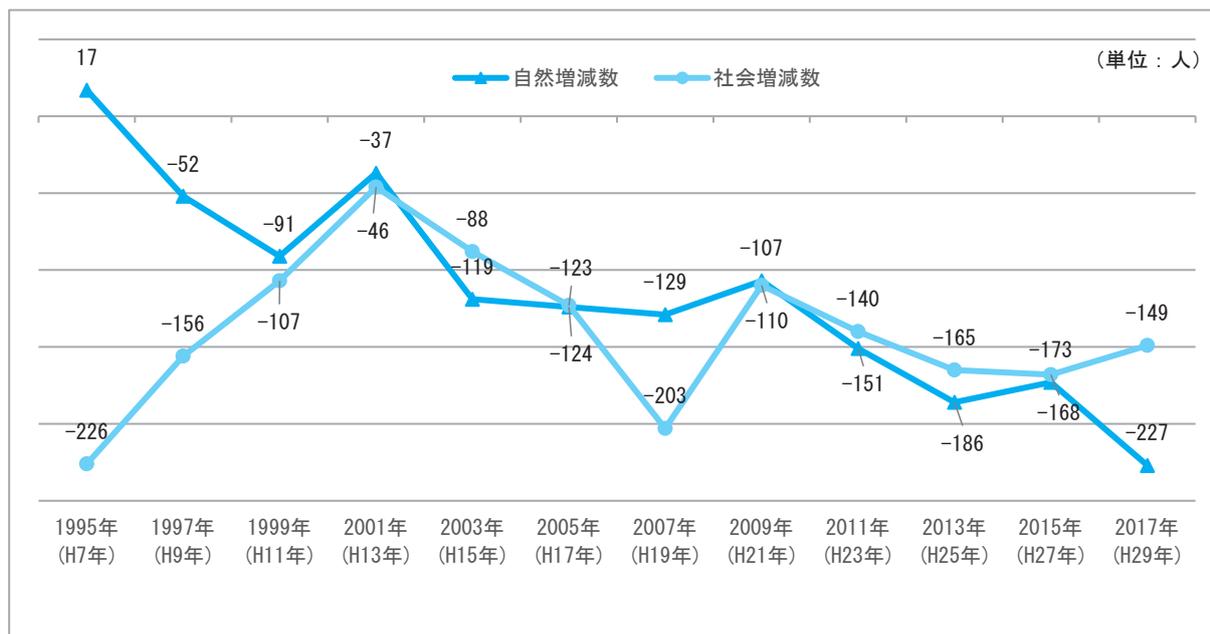
「H27年までは国勢調査、R1年は栃木県毎月人口調査における年齢別人口調査結果令和元(2019)年」

2. 自然増減と社会増減

出生数と死亡数の差である自然増減では、1999年～2001年に減少幅が小さくなったものの、それ以降は死亡数が出生数を大きく上回っている状況にあります。

一方、転入・転出による社会増減をみても、自然増減の傾向と同様に1999年～2001年に減少幅が縮小していますが、それ以降は転出超過が続いており、人口減少の大きな要因となっています。

図表3 自然増減数と社会増減数の推移



「地域経済分析システム (RESAS) により作成」

図表4 自然増減数と社会増減数の比較

	1995年 (H7年)	1997年 (H9年)	1999年 (H11年)	2001年 (H13年)	2003年 (H15年)	2005年 (H17年)
自然増減数 (人)	17	-52	-91	-37	-119	-124
社会増減数 (人)	-226	-156	-107	-46	-88	-123
増 減 (人)	-209	-208	-198	-83	-207	-247

	2007年 (H19年)	2009年 (H21年)	2011年 (H23年)	2013年 (H25年)	2015年 (H27年)	2017年 (H29年)
自然増減数 (人)	-129	-107	-151	-186	-173	-227
社会増減数 (人)	-203	-110	-140	-165	-168	-149
増 減 (人)	-332	-217	-291	-351	-341	-376

「地域経済分析システム (RESAS) により作成」

図表5 出生者数と死亡数の比較

	1995年 (H7年)	1997年 (H9年)	1999年 (H11年)	2001年 (H13年)	2003年 (H15年)	2005年 (H17年)
出生数(人)	205	149	141	180	134	118
死亡数(人)	188	201	232	217	253	242
増減(人)	17	-52	-91	-37	-119	-124

	2007年 (H19年)	2009年 (H21年)	2011年 (H23年)	2013年 (H25年)	2015年 (H27年)	2017年 (H29年)
出生数(人)	102	122	90	95	94	69
死亡数(人)	231	229	241	281	267	296
増減(人)	-129	-107	-151	-186	-173	-227

「地域経済分析システム (RESAS) により作成」

図表6 転入数と転出数の比較

	1995年 (H7年)	1997年 (H9年)	1999年 (H11年)	2001年 (H13年)	2003年 (H15年)	2005年 (H17年)
転入数(人)	480	515	479	497	478	427
転出数(人)	706	671	586	543	566	550
増減(人)	-226	-156	-107	-46	-88	-123

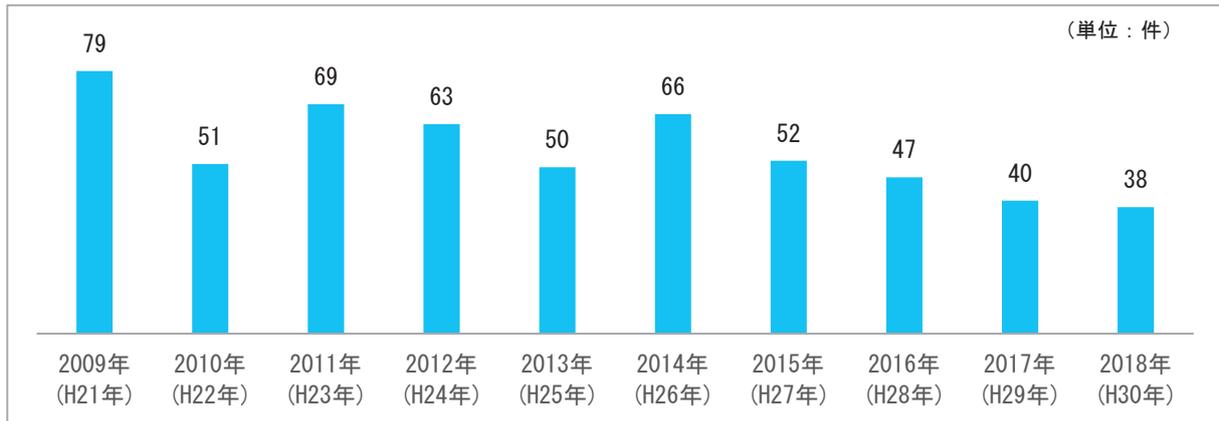
	2007年 (H19年)	2009年 (H21年)	2011年 (H23年)	2013年 (H25年)	2015年 (H27年)	2017年 (H29年)
転入数(人)	359	386	351	331	317	324
転出数(人)	562	496	491	496	485	473
増減(人)	-203	-110	-140	-165	-168	-149

「地域経済分析システム (RESAS) により作成」

3. 婚姻数と婚姻率

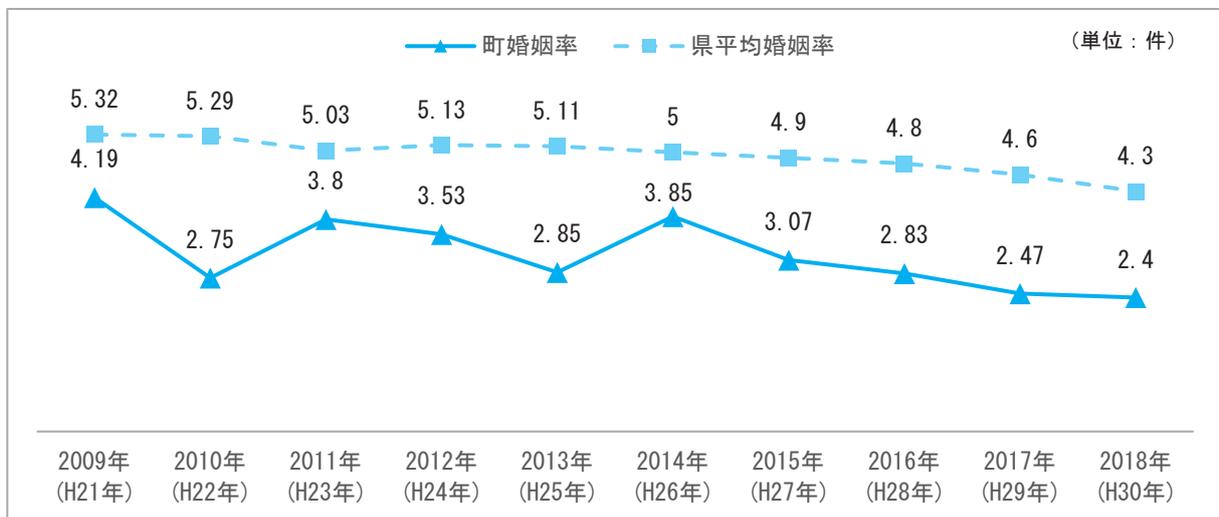
婚姻の件数をみると、2009年には79件でしたが、2018年には38件に減少しています。また、婚姻率をみても県内平均を大幅に下回っている状況にあり、2014年以降は減少傾向にあることから、継続して結婚を希望する方へのサポートを行っていく必要があります。

図表7 婚姻数の推移



「人口動態調査」

図表8 婚姻率の推移 (人口千人あたりの件数)



「人口動態調査」

4. 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、2008年～2012年までの平均が、1.38となっており、2013年～2017年までの平均は、1.41と若干高くなってきたものの、全国平均及び県の平均と比較すると、合計特殊出生率は低い状況にあります。

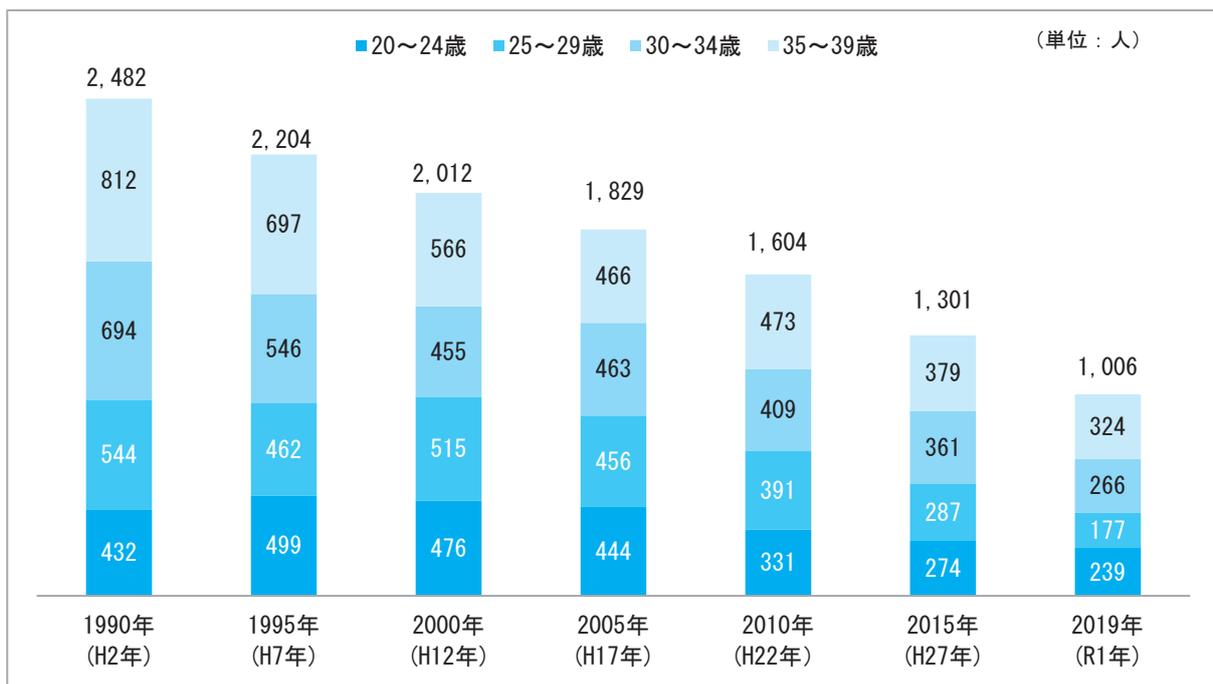
また、一般的に妊娠・出産適齢期とされる満20歳から39歳の女性の人口の推移をみても、ほぼすべての年代で減少が続いています。

図表9 合計特殊出生率の推移

	2003年～2007年(平均)	2008年～2012年(平均)	2013年～2017年(平均)
全国	1.30	1.39	1.43
栃木県	1.39	1.42	1.46
那珂川町	1.34	1.38	1.41

「人口動態調査」

図表10 20～39歳女性人口の推移



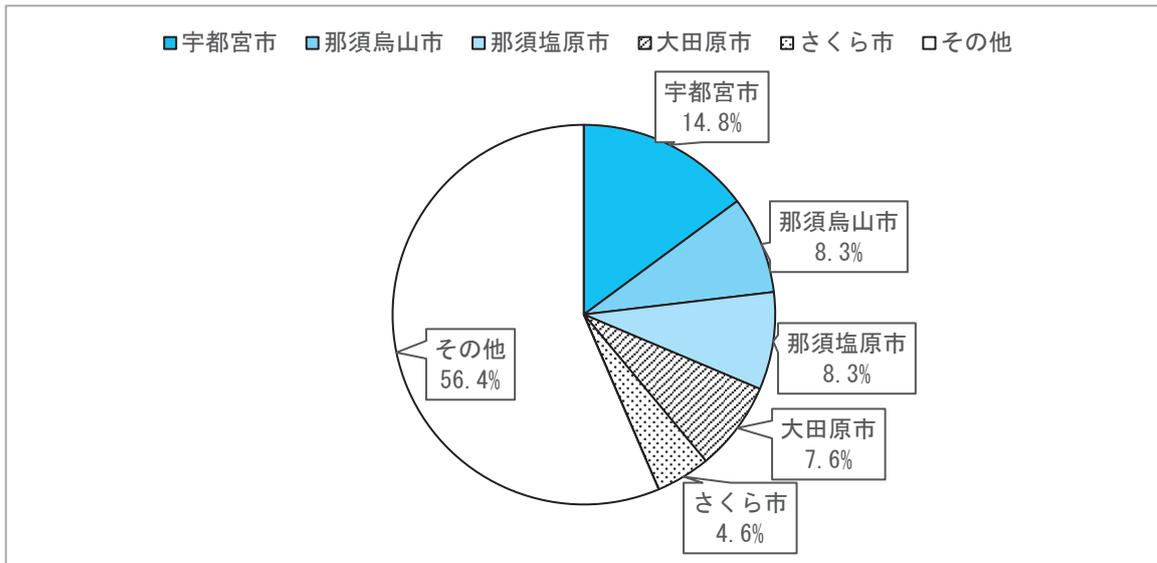
「H27年までは国勢調査、R1年は栃木県毎月人口調査における年齢別人口調査結果令和元(2019)年」

5. 転入元と転出先

2017年の主な転入元をみると、宇都宮市が14.8%で最も多く、那須烏山市と那須塩原市が8.3%、大田原市の7.6%となっています。

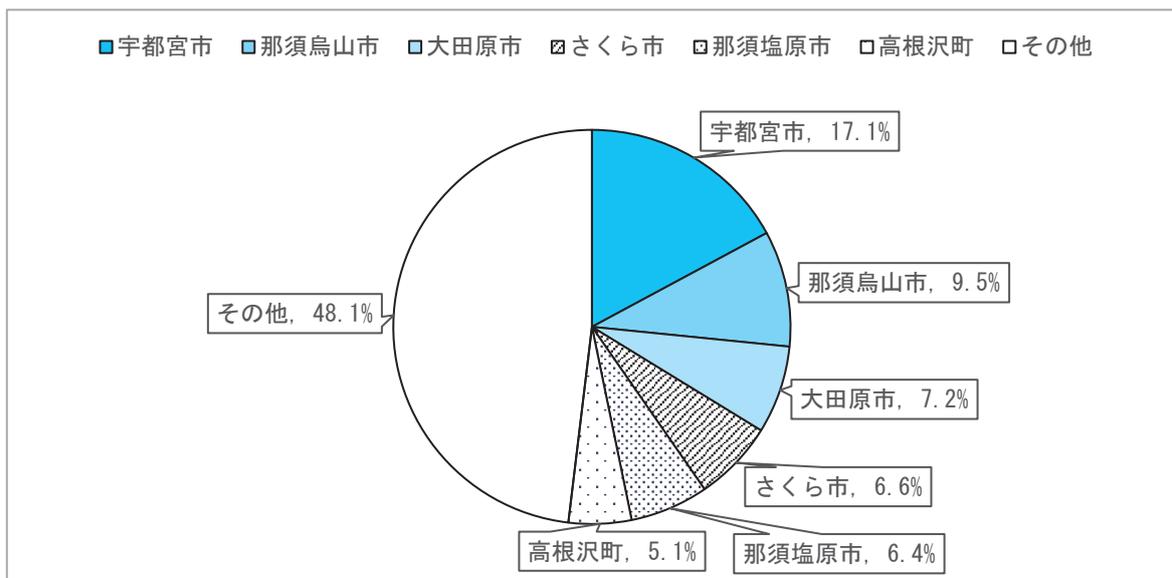
また、主な転出先としては、宇都宮市が17.1%で最も多く、那須烏山市が9.5%、大田原市が7.2%となっています。

図表 1 1 主な転入元 2017年（平成29年）



「地域経済分析システム（RESAS）により作成」

図表 1 2 主な転出先 2017年（平成29年）



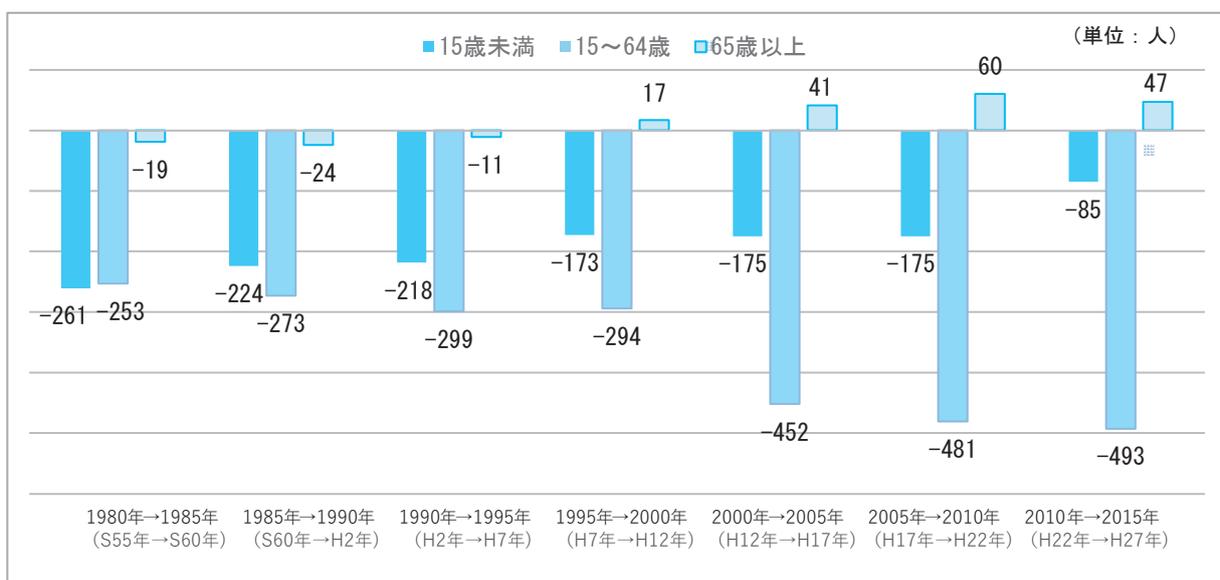
「地域経済分析システム（RESAS）により作成」

6. 移動数

転入・転出等による移動数（例えば、0～4歳の方は5年後には5～9歳になりますが、その移動値を示したもの）の推移を年齢3階層別でみると、年少人口（15歳未満）並びに生産年齢人口（15～64歳）の町外への移動が多くみられることから、高齢化の要因のひとつと言えます。

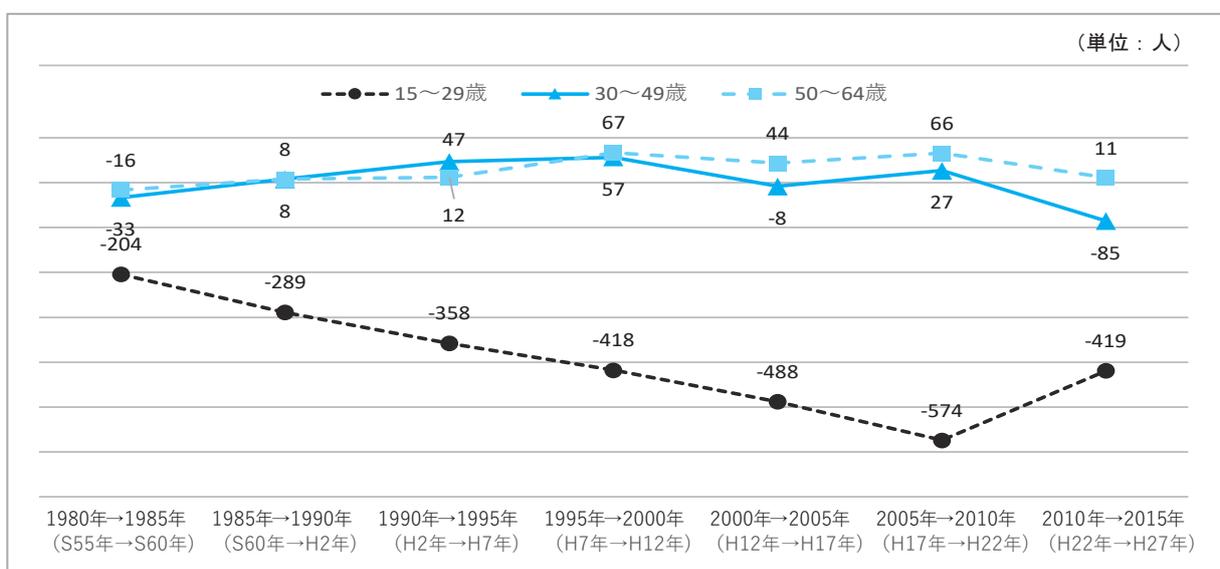
また、生産年齢人口の移動数の推移を15～29歳、30～49歳、50～64歳の年齢別でみると、中でも30歳未満の移動が特に多いことから、こうした若者の町外への流出が人口減少を加速させている要因と言えます。

図表13 3階層別の移動の推移



「地域経済分析システム (RESAS) より作成」

図表14 生産年齢人口の移動の推移

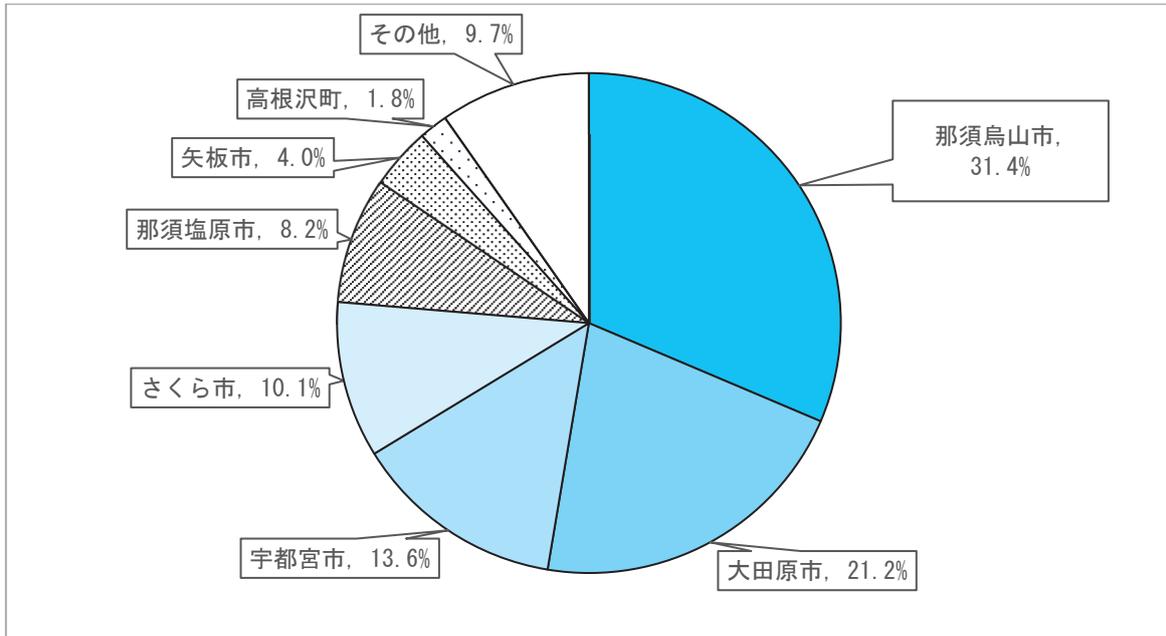


「地域経済分析システム (RESAS) により作成」

7. 通勤と通学

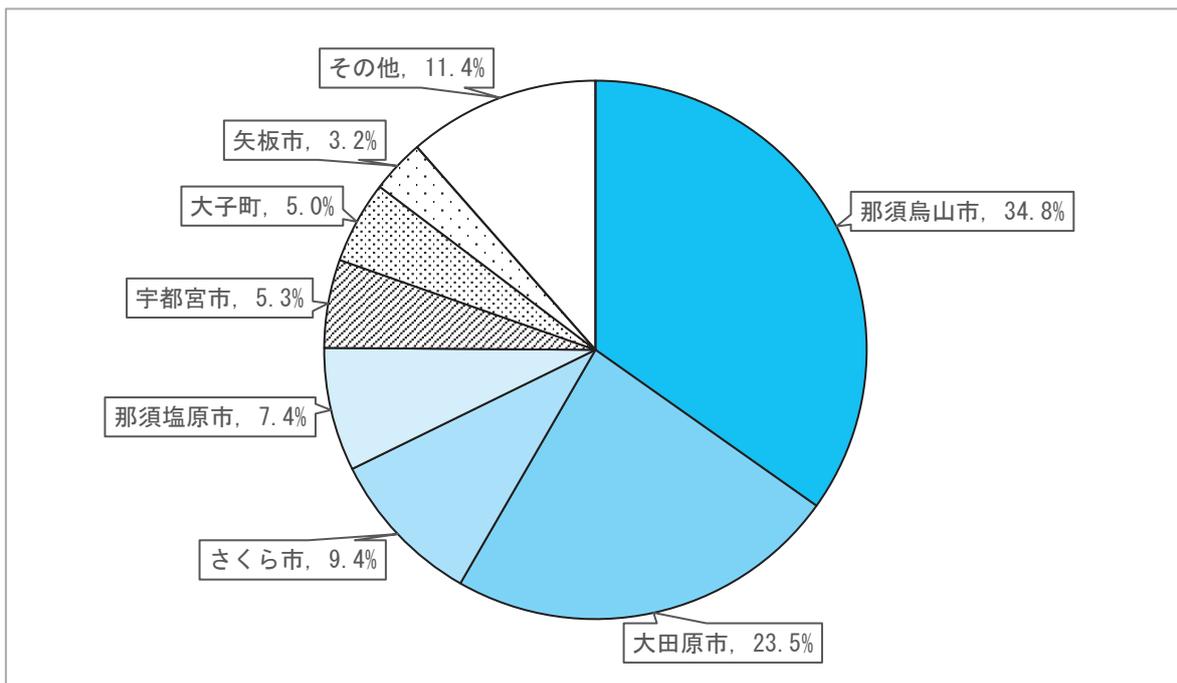
2015年における町外への通勤・通学の状況をみると、那須烏山市方面や大田原市方面など、隣接市町へ通っている方は半数以上に上っています。一方で、町外から本町への通勤・通学の状況をみても、町外への通勤・通学と同様に、隣接市町からの流れが多いことから、周辺自治体の状況にも目を向けながら、人の流れを把握していく必要があります。

図表15 町外への通勤・通学の状況 2015年（平成27年）



「国勢調査」

図表16 町外からの通勤・通学の状況 2015年（平成27年）



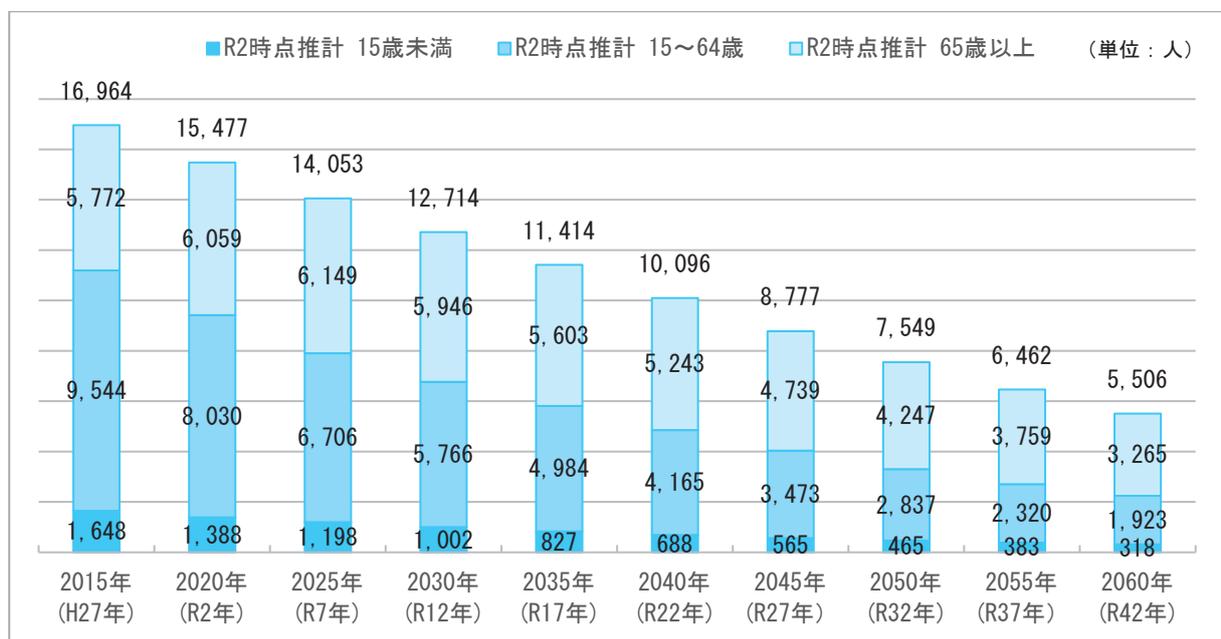
「国勢調査」

第2節 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、当町の将来人口推計は、2015年の総人口の16,964人から45年後の2060年には、67.4%減の5,506人にまで減少するという推計結果が出ています。

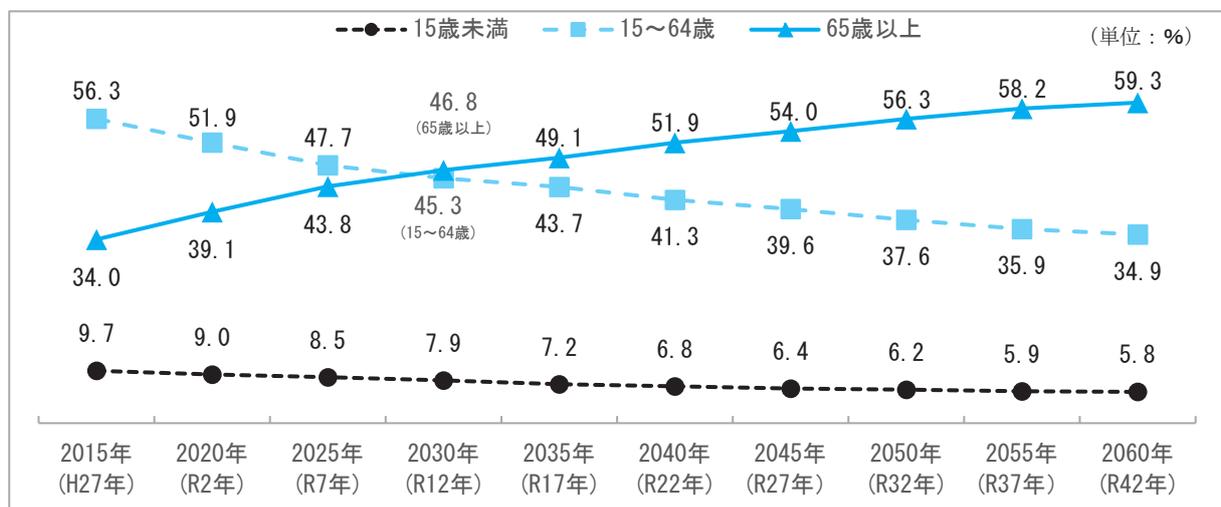
また、2060年の3階層別の推移をみると、各階層で減少が続き、特に15～64歳までの生産年齢人口は、79.9%減少し、15歳未満の年少人口は、80.7%減少するという推計結果が出ていることから、本町の人口減少は深刻な状況にあります。

図表17 将来人口推計（総人口）



「国立社会保障・人口問題研究所[日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計]準拠」

図表18 将来人口推計（3階層別人口比率）



「国立社会保障・人口問題研究所[日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計]準拠」

第3節 人口の将来展望

1. 地域に与える影響

今後、当町の人口は急激に減少していくおそれがあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計のまま推移した場合、地域コミュニティをはじめ、日常生活や行政サービスにおいても大きな影響を受けることが予想されます。

◆地域コミュニティの維持

町内の各地域では、伝統行事や祭りなどの地域活動が活発に行われてきましたが、少子高齢化により地域の担い手が不足するなど、これまでの活動を維持することが難しい状況にあります。人口減少による地域の担い手不足は、自治会等の機能の低下だけでなく、消防団員の減少といった地域防災力の低下を招くおそれがあるほか、地域住民同士の交流の機会が減少することにより地域への愛着が失われるなど、地域コミュニティの維持に大きく影響します。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで行われてきた地域の交流や活動にも影響が出てくることから、「新しい生活様式」などを取り入れた新しいコミュニティのあり方を検討していく必要があります。

◆地域活力の低下

国立社会保障・人口問題研究所の推計にもあるように、将来的に15歳から64歳までの生産年齢人口が著しく減少する傾向にあり、町内の産業にも大きな影響を与えることとなります。農業においては、耕作者の高齢化と後継者不足から、耕作放棄地の拡大や山林の荒廃にもつながるおそれがあります。また、町内の商店街においても、高齢化と担い手不足により空き店舗が増加するなど、地域経済を中心とした地域活力の低下が懸念されます。

今後は、新型コロナウイルス感染症により低下した産業や新しい働き方に取り組む産業への支援など、地域の産業においては新たな活力と向上につながる取組が一層求められます。

◆財政への影響

このまま人口減少が進行した場合、行財政を中心とした町政運営も大きな影響を与えることとなります。少子高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれるほか、今後は公共施設等の老朽化によるインフラ整備のためのコストの増大などが予想されます。

今後は、人口減少に伴い町税などの自主財源の確保が厳しくなることから、企業版ふるさと納税などによる新たな財源の確保、PPP/PFIまたはシェアリングエコノミーといった手法の活用も視野に入れながら、効率的かつ効果的な行財政運営により行政サービスを維持していく必要があります。

2. 独自推計による人口の推計

これまでの人口の現状分析や国立社会保障・人口問題研究所の推計を踏まえると、町人口ビジョンの策定時よりも人口減少が加速していることから、実態に即した将来人口推計となるよう、今後の人口減少対策の取り組みを踏まえた人口の将来展望を示します。

◆独自推計による人口の将来展望◆

40年後の2060年に、総人口7,500人以上を確保する。

40年後の2060年に、合計特殊出生率1.60を目指す。

【独自推計における設定】

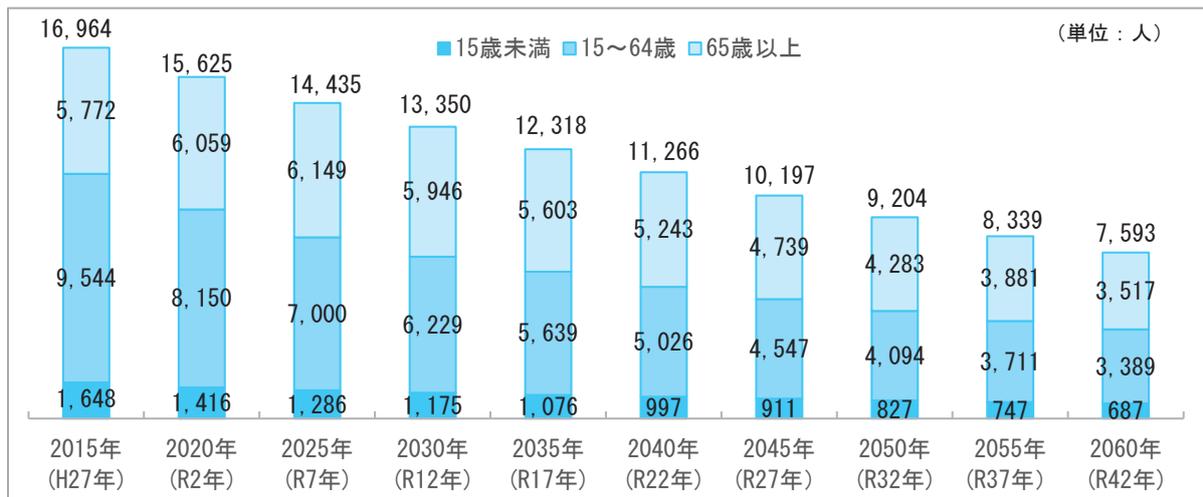
○合計特殊出生率

2020年の合計特殊出生率を1.40とし、以降5年ごとに2040年まで0.05ポイント上昇させ、2040年に1.60とし、以降はこれを維持させる。

○純移動率：国立社会保障・人口問題研究所の推計（パターンI）を援用する。

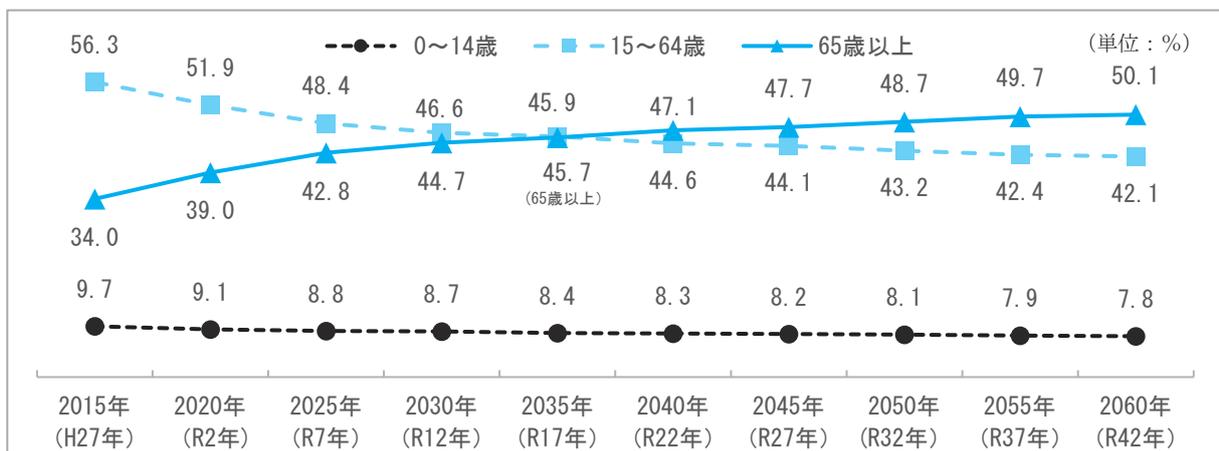
○転出超過数：2060年まで、20～54歳人口の転出超過数を年間で40人程度圧縮する。

図表20 独自推計による人口の推計（総人口）



「国配布ツールより作成」

図表21 独自推計による人口の推計（3階層別人口比率）



「国配布ツールより作成」

3. 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析の結果や人口の変動が地域に与える影響等を踏まえ、人口ビジョンにおける、当町の目指すべき将来の方向を次のとおり示します。

◆転出超過の抑制

当町では、転入数に比べて転出数が大きく上回っている状況にあり、人口減少の大きな要因となっていることから、魅力あるまちをつくとともに、町内への定住促進と町外からの移住者の確保に取り組むこととします。

また、移住定住には、仕事が大きく影響してくることから、町内に魅力のある仕事の創出と働く場所の確保により、若い世代の町外への流出を抑制します。

◆出生数の増加

当町では、出生数が年々低下していることから、町の持続性を高めていくためには、出生数の増加につながる取り組みを推進していかなければなりません。

そのためには、町内で安心して子育てができるよう、出産と子育てに関するサポートを充実させるとともに、結婚を希望する方に対する各種の支援施策にも力を入れながら、結婚・出産・子育ての一体的なサポートにより、出生数の増加を目指します。

◆「まち」と「ひと」の縁をつくる

人口減少対策を進めるにあたっては、町内に居住する町民の活力維持が必要不可欠になってくることから、すべての町民がいつまでも元気で健やかに生活することができる、住みよいまちづくりを目指していかなければなりません。

また、今後は町内に生活する町民はもとより、町外で生活している方に対しても、町との「つながり」を大切にしてもらえよう、「まち」と「ひと」のつながりを太くしていくとともに、将来にわたり関係性が維持できる縁をつくります。

第2章

総合戦略

第2章 総合戦略

第1節 基本方向

1. 基本姿勢

第1期総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるため、出産や育児をサポートする子育て支援施策をはじめ、若者の町外への流出を抑制する移住定住施策などの事業に取り組んできたところですが、人口減少に歯止めがかかったとは言えず、関係機関との連携の部分や町外へ向けた取り組みの強化が課題となったところです。

第1期総合戦略における事業については、これまで進めてきた取り組みの進捗状況を踏まえながら、事業の効果や継続性を勘案したうえで必要な見直しを図るとともに、第2期総合戦略における施策の方向性や取組内容との調整を図りながら、より効果的な事業となるよう改善に努めていきます。

また、第2期総合戦略においては、将来にわたって効果的で効率的な取り組みが維持できるよう、国の政策5原則や新たな視点などを踏まえながら、これまでの施策や取組内容について見直しを行い、町として取り組むべき施策の方向性を明確にしたところです。

第2期総合戦略における施策の推進にあたっては、引き続き、雇用の創出や移住定住をはじめとした人口減少対策を推進するとともに、今後は町の持続性を高めるような取り組みにも着目しながら、町人口ビジョンが示す将来の実現に向けた取り組みを推進していきます。

このほかにも、総合戦略を推進していくにあたっては、地域や関係団体などとも人口減少に対する危機感や今後の可能性を共有するといった柔軟な対応が求められることから、将来を見据えた効果的かつ魅力的な取り組みを維持していけるよう、各種事業に取り組む担当課や職員の意識改革を図りながら、各種取組の強化を目指します。

2. 政策5原則と新たな視点

令和元年12月に策定された国の第2期となる総合戦略においては、以下に示した「政策5原則」を政策の企画・実行に当たっての視点として掲げているところです。

また、施策の検討を行う際の「新たな視点」が追加されていることから、これらを踏まえた施策の立案に努めることとします。

○国の第2期総合戦略における政策5原則

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

○国の第2期総合戦略における新たな視点

- ◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」 ◆「新しい時代の流れを強化する」
- ◆「人材を育て活かす」 ◆「民間と協働する」
- ◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」 ◆「地域経営の視点で取り組む」

3. 目指すべき施策の方向性

第2期総合戦略においては、前項で示した国の政策5原則や第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画との連動を踏まえて、町の目指すべき施策の方向性と取り入れるべき視点や手法を整理します。

○町を目指すべき施策の方向性

- 地域の特性を活かした新たな魅力発掘と付加価値の創出
- 町内における雇用の維持
- 企業や外部人材の町への定着
- 町への移住定住の促進
- 関係人口の創出と交流人口の増加
- プロモーション力の強化
- 様々な視点から結婚・出産・子育てをサポート
- 安心して暮らせる住みよいまちづくり
- 将来につながる、持続可能なまちづくり

○取り入れるべき視点・手法

- 多様な主体との連携（広域連携、官民連携、産学官連携、分野連携など）
- マーケティングの手法を取り入れたニーズの把握と販路拡大
- 人材育成と外部人材の活用
- 地域資源の新しい活用
- 地域資源を活かした商品開発とブランド化
- コロナ禍における意識の変化や行動変容の動向

第2節 基本目標

第2期総合戦略においては、人口ビジョンで示した町の目指すべき将来の方向の実現のため、人口減少対策に取り組むにあたっての4つの基本目標を設定することとし、それに係る成果目標を次のとおり設定します。

基本目標1 「雇用の創出」推進プロジェクト

～町に新たな雇用の場を創出する～

雇用については、社会生活の変化や働き方改革などにより、雇用の形態が変化しつつあることから、テレワークやワーケーションなどの多様な働き方にも着目しつつ、地方に関心を持つ企業の動向やニーズの把握に努めるとともに、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材とも連携を図りながら、町内に「働く人」や「働く場所」を確保し、町内への定着につなげていきます。

また、今後は農業をはじめとした町内の産業の持続性を高めるため、担い手の確保に向けた取組を推進することにより、町内の雇用を維持するとともに、地域の生産者などとも連携した新たな雇用の創出を目指します。

—成果目標—

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
新規起業社(者)数		3件

基本目標2 「結婚・出産・子育て」推進プロジェクト

～結婚・出産・子育ての希望を叶える～

結婚・出産・子育てについては、これまでも重点施策として取り組みを推進してきたところですが、今後は、結婚を希望する方とその家族も含めたサポート体制の充実を図るとともに、出会いの場の創出については、移住や観光などの各種施策や企業などとも連携した新たな視点を取り入れていくことが重要です。

また、出産や子育てに関しては、子育ての段階や家庭状況に応じて必要なサービスが異なることから、段階ごとのニーズの把握と状況に応じた的確なサポートを展開していくとともに、各分野の施策と連携した支援施策の拡充と、地域や学校とも連携・協力しながら子育てを応援する環境づくりを推進します。

—成果目標—

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.34 [※]	1.45

※人口動態統計特殊報告における、平成25年～平成29年の人口動態保健所・市町村別統計より

基本目標3 「新しいひとの流れ創出」 推進プロジェクト**～町への新しいひとの流れをつくる～**

人口減少に歯止めをかけるためには、町内に住む若者の定住はもちろんのこと、町外からの移住者の確保と、定住へ向けた取組が必要不可欠です。また、コロナ禍における「新しい生活様式」の浸透や、働き方改革の推進による都市部勤務社員等のテレワークの定着やワーケーションの推進など、働き方の選択肢が広がっていることから、現在の社会的ニーズを考慮した環境づくりと効果的なアプローチが求められています。

今後は移住定住だけでなく、観光などの交流人口の増加に加えて関係人口にも着目していく必要があることから、官民連携や町内の観光施設などとも連携した地域の特性を活かした新たなツーリズムの開発と、町外へ向けた効果的なプロモーション活動を推進します。

—成果目標—

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
転出超過数の減少	983人*	783人

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」における2015年～2019年までの転出超過数

基本目標4 「住めばみやこ」 推進プロジェクト**～時代にあった町をつくり、安心安全な暮らしを守る～**

高齢化が進行していく中で、町の活力を維持していくためには、すべての町民が「健康で」、「元気に」、「長生き」できるよう、町内の企業や地域などとも連携しながら、健康増進事業を中心とした町民の健康づくりを強化していきます。

また、町内にはケーブルテレビネットワークが整備されていることから、防災や教育などの行政サービスはもとより、町内事業者等における活用の機会も視野に入れながら、安全な暮らしを支えるための生活基盤づくりを推進します。

今後は、町の持続性を高められるよう、町の将来を担う人材の育成に努めるとともに、町民同士が多様な形で交流できる機会を創出しながら、「人と人」、「人と町」とのつながりを強くするなど、時代にあったまちづくりを推進します。

—成果目標—

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
住民アンケート満足度の向上	30.67%*	上昇を目指す

※まちづくりのためのアンケート調査における「満足している」・「やや満足している」の割合 (R1.12月)

第3節 基本施策

基本目標の達成に向けた施策について、基本目標ごとに基本施策と具体的な取組みを位置づけることとし、それに係る重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。

基本目標1 「雇用の創出」 推進プロジェクト

～町に新たな雇用の場を創出する～

○新産業の創出と育成

- 地域おこし企業人や地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進するとともに、町の各種施策と連携した人材の確保と、町内への定着につながる支援施策等の充実を図る。
- 企業誘致の受け皿となるよう、空き店舗の利用や未利用公共施設の有効活用など、地域の商店街などと連携した企業誘致体制の構築に努める。
- 首都圏を中心とした企業のニーズの把握に努めるとともに、県や周辺自治体などとも連携した効率的な企業誘致活動を推進する。

○地域産業における付加価値の創出

- 「イノシシを活用したまちづくり」のさらなる推進を目指し、専門知識をもった人材の活用による新たな販路の開拓とイノシシ肉の消費拡大を目指す。
- 加工・販売・集客を目的とした、「食と農」の拠点整備を推進し、地域や企業とも連携した事業の創出を図るとともに、雇用と関係人口の創出を目指す。
- 産学官連携等による特産品の開発・研究を推進するとともに、ふるさと納税や観光、移住定住施策などと連携した販路の拡大を目指す。

○持続可能な産業の推進

- 町内の農業経営者などと連携しながら、人材育成に係るリーダー的存在の発掘・育成など、新規就農者の確保と連動した支援体制の構築を目指す。
- 地域の生産者とも連携しながら、市場価値の高い生産品目の研究と地域の資源を有効活用した生産方法を確立する。
- 地域や関係機関との連携により、農業体験学習の実施や経営手法を学ぶ機会の創出など、新規就農者の確保に向けた環境づくりを推進する。

—重要業績評価指標（KPI）—

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
開発商品数		3商品
拠点整備数		1施設
イノシシ肉販売額／年度	16,000千円	上昇を目指す

※現状値（R2）は令和1年度末時点の値

—主な取り組み例—

イノシシを活用したまちづくり
 スマート農業・スマート林業
 花の里プロジェクト
 産学官連携による商品開発
 食と農の拠点整備
 6次産業化の促進
 八溝材の普及とブランド化
 企業立地促進
 就農者支援
 生ごみ堆肥化

基本目標2 「結婚・出産・子育て」推進プロジェクト

～結婚・出産・子育ての希望を叶える～

○出会いと結婚のサポート

- 結婚を希望する方やその家族に対して、マネジメントを含めた各種セミナーなどを開催し、結婚を希望する方への支援環境の充実を図る。
- 町の移住施策や観光施策、企業などとも連携した対象者の確保に努めるとともに、新たな視点や手法を取り入れたマッチング機会の創出に努める。
- 県や近隣市町とも連携しながら、結婚を希望する方のニーズの把握に努めるとともに、結婚を希望する方の目線に立った、利用しやすくかつ効率的なマッチング体制の構築に努める。
- 結婚後も女性が生きがいをもった暮らしができるよう、地域や企業などと連携しながら、女性が活躍できる機会の創出と環境づくりを推進する。

○出産・子育てのサポート

- 出産や子育てといった段階に応じたニーズを把握するとともに、各分野の施策とも連携した支援施策の充実を図る。
- 出産や子育てに関して、必要な情報を必要な時期に入手できるよう、ケーブルテレビネットワークを活用した効率的な情報提供体制を構築する。
- 家庭の状況に応じた子育て支援の充実にも努めるとともに、地域などとも連携した子育て支援体制の構築と環境づくりを推進する。
- 子育ての喜びを将来につなげるため、子育て世帯と児童・生徒がふれあう機会を創出し、子育てに対して思いやりのあるまちづくりを目指す。
- 地域性を活かした子育て支援施策の充実により、地域が一体となって子育てを応援・サポートする仕組みを構築する。

—重要業績評価指標（KPI）—

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
婚活イベント参加者数／年度	54人	100人
子育て支援事業等利用者割合の向上	16.36%	35%

※現状値（R2）は令和1年度末時点の値

—主な取り組み例—

結婚促進

子育て情報発信

訪問等による子育て支援

子どもの健康・発達相談

子育て等に係る各種教室

子育て支援センター

ファミリーサポートセンター

基本目標3 「新しいひとの流れ創出」 推進プロジェクト

～町への新しいひとの流れをつくる～

○移住・定住の促進

- 町内外の社会的ニーズの把握に努めるとともに、子育て支援施策などとも連携した、住んでみたいと思う居住環境の整備を推進する。
- 関係者との連携により、空き家や空き店舗に係るマッチング体制の強化を図るとともに、PRや情報発信などを含めた一体的な運用管理体制を構築する。
- 町の各種施策などと連携しながら、モニターツアーや体験事業の充実を図るとともに、個性を活かしたプロモーション活動による「なかがわぐらし」のPR強化を図る。

○関係人口の創出・交流人口の拡大

- 産学官連携等による商品の開発・研究を推進するとともに、ふるさと納税や観光、移住定住施策と連携した販路の拡大を目指す。【再掲】
- 町の自然や食べ物、文化財や観光施設など、地域の特性を活かした新たなツーリズムの開発と、地元の生産者や商店街との連携による地域づくりと活性化を推進する。
- 官民連携による観光ツアーの企画や実施する取り組みを強化するとともに、町内の観光施設とも連携した観光客の誘客に努める。
- 新たなツーリズムの研究・開発による町の新たな魅力を創出するとともに、ストーリーを重視した連続性のある体験ツアーや交流により、関係人口の創出を図る。

○プロモーション力の強化

- 町内の店舗と連携しながら、SNSなどを活用したブランド化した商品の認知度向上に努めるとともに、販売方法を含めた販路の拡大の強化を図る。
- 首都圏に向けたプロモーション活動の強化を図るとともに、ふるさと大使などとも連携したPR素材の作成により、町の特性を活かした魅力発信方法を確立する。
- 町のプロモーション活動とも連携を図りながら、地域が主体で行う取り組みを町外へ広く発信するとともに、地域における取組の持続性を高める。
- 若者の情報発信力をひとつのツールと捉え、学官連携による町の魅力発信や情報配信など、新しい情報発信体制の構築を目指す。

—重要業績評価指標（KPI）—

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
地域資源情報バンク利用登録者数	累計46人	累計100人
観光客入込数	年間120万人	年間170万人
ホームページアクセス数	年間143,107件	上昇を目指す

※現状値（R2）は令和1年度末時点の値

—主な取り組み例—

- 移住定住の促進
- 空き家バンク情報発信
- なかがわぐらし体験
- なかがわぐらしモニターツアー
- なかがわぐらしプロモーション
- 移住定住促進宅地造成
- 観光モニターツアー
- 新たなツーリズムの開発
- ツール・ド・なかがわ
- ブランド認定品認知度アップ
- 観光プロモーション
- ワーケーション
- 企業版ふるさと納税

基本目標4 「住めばみやこ」推進プロジェクト

～時代に合った町をつくり、安心安全な暮らしを守る～

○住みよいまちづくりの推進

- すべての町民が、元気で健康に長生きができるよう、健康づくりに対する町民の意識の高揚に努めるとともに、企業や地域などとも連携した健康増進事業の強化を図る。
- ケーブルテレビの普及・促進に努めるとともに、行政や町内事業者の活用機会も含めたケーブルテレビネットワークの活用促進を図る。
- 生活・防災・教育をはじめとした住民サービスの向上に努めるとともに、安心して安全な暮らしを支えるための生活基盤づくりを推進する。

○「まち」と「ひと」の縁をつくる

- 地域課題に対する地域の主体性を高め、各種団体や行政が一体となって解決に取り組む組織体制づくりを強化する。
- 町内の産業や企業、行政が連携をしながら、社会活動や就業体験をとおして高校生や大学生とのつながりを強化し、町の将来を担う人材の発掘と育成に努める。
- スポーツや文化の各種団体と連携しながら、熱意ある活動や魅力ある人材を町外に広く発信し、町の将来を担う人材育成に係る支援の確保に努める。
- 中・高校生など、まちづくりにおける若者の参加機会を創出するとともに、若者の発想とパワーを活かした取り組みの実現を図る。

—重要業績評価指標（KPI）—

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
那珂よし健康ポイント事業登録者数	599人	1,000人
ケーブルテレビ施設の加入率	78%	100%

※現状値（R2）は令和1年度末時点の値

—主な取り組み例—

- ケーブルテレビネットワークの活用
- 健康づくりの推進
- 地域の担い手育成
- マイチャレンジ
- 高校生の地域定着促進
- 小・中学生の学習機会の創出
- 児童・生徒の地域交流



町のイメージキャラクター
「なかちゃん」

第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年2月

那珂川町 企画財政課企画調整係

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 Tel. 0287-92-1114 Fax. 0287-92-1316

<http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>